

「7月集会」事前特別企画

司法修習生の給費制実現から 弁護士政治活動を考える

5.28
(目)

13 時 30 分より（開場：12 時 30 分）

場所：京都教育文化センター 302 号室

申込：「こくちーず」

こくちーず 7月集会

<http://www.kokuchpro.com/group/70th7shuu/>

(または直接メール→7shuu70@gmail.com)



○ 入場無料

○ 司法修習生/司法試験受験生/大学(院)

生には交通費の補助が出ます(事前登録と領収証要)

● PROGRAMME ●

前半の部 13:30-14:50

休憩 14:50-15:10

後半の部 15:10-16:30

【内容】

- ・ 給費制度廃止の問題点
- ・ 給費制度の実現まで
なにがあったのか
- ・ 給費制復活に見る政治活動の
あり方

●PANELLIST●

新里宏二

十護弁

司法修習費用給費制存続緊急対策本部
本部部長代行

野口景子

弁護士

65 期給費制廃止違憲訴訟弁護団

高田一宏

弁護士/ ビギナーズ・ネット

主 催

第70期司法修習生7月集会実行委員会
(協賛：青年法律家協会)

■■ お問合せ ■■

mail: 7shuu70@gmail.com

Facebook: <https://www.facebook.com/70th7shuu/>

特設サイト(交通費支給額等の案内があります)

<https://70th7shuu.wixsite.com/70th7shuu>

パネリスト紹介

新里 宏二さん



1952年盛岡市生まれ。1983年仙台弁護士会登録。2010年仙台弁護士会会長、2011

年度日弁連副会長。2011.4～司法修習費用給費制存続緊急対策本部部長代行を務め、給費制1年延長、給費制廃止後の復活に向けての活動に尽力。日弁連多重債務対策本部事務局、反貧困みやぎネットワーク初代共同代表、ブラック企業対策全国弁護団副代表、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会代表等歴任。

野口 景子さん



2013年1月弁護士登録（新65期）
2014年4月城北法律事務所入所。
給費制廃止後の最初の世代。司法修習生に対する給費制廃止違憲訴訟訴訟団及びビギナズ・ネットに所属。

高田 一宏さん



2014年弁護士登録（東京弁護士会 新67期）、池袋市民法律事務所入所。ビギナズ・ネットの中心人物の一人。議員会館前の歩道で国会議員や国民の皆さんへの給費制廃止問題の普及・給費制復活を求めてあいさつ運動、議員事務所を回るなど精力的に活動。日弁連・司法修習費用給費制維持緊急対策本部委員としてビギナズ・ネットとの橋渡しも行うなど、給費制復活に貢献。

私たちも推薦します

わずか6年で給費制が復活することとなりました。本企画を通じて、今一度、司法修習生に対し給費を支給することの意義や、給費制が復活するまでの道筋を振り返り、さらには谷間世代の救済等、残された問題点についても考えて頂ければと思います。新

65期/弁護士/門脇慧（広島弁護士会/長尾今井法律事務所）■社会にとっ

て、法曹の約4分の1を占める貸与制世代に給費を充てる価値があるのか、広い視野で見ていただけたらと思います。私たち貸与制世代の声こそが鍵です。まさに修習中の70期のみなさんがこの問題にどう向き合うのか、本企画がそれを考える良い機会になることを願っています。66期/弁護士/藤川智子（岡山弁護士会/近藤幸夫法律事務所）■「貸与制度はお

かしい。」と声をあげた人達によって、71期修習生から修習手当が支給されることになりました。声をあげ行動することは、政治や制度を変えていく原動力です！どのように給費制を復活させたのか、皆さんで学び、考えてみましょう！68期/弁護士/服部咲（東京弁護士会/東京中央法律事務所）

7月集会予告

発見から理解へ 理解から行動へ

A LONG TIME AGO IN A GALAXY FAR, FAR AWAY ...

ではなく

2017/07/16(SUN), 07/17(MON. Holiday)

7月集会を開催します。

7月集会とは司法修習生有志が主催する社会問題を考えるシンポジウム。開所は同じく「京都教育文化センター」です。ぜひ、おこしく下さい。

DAY1 13:00-15:30 分科会 part1, 16:00-18:30 分科会 part2
分科会→セクシャルマイノリティ、ヘイトスピーチ、沖縄基地、
子どもの権利、借上げ復興公営住宅、奨学金、難民、夜職女性

DAY2 9:30-13:00 全体会「過労死」